

I 実践

1 あいさつ運動の実施

本校では、月初めに朝のあいさつ運動を生徒会が中心になって行っている。登校時のあいさつを進んで行い、よりよい人間関係を築きあげようという運動である。

また、生徒会だけでなく、集会委員会や学級役員も運動に参加し、一年を通して継続して行ってきた。



2 道徳の授業や各教科・学級における実践

一人一人を大切にしようとする態度を養い、差別や偏見が誤りであることを正しく理解し、誰もが生き生きと、自分の存在を認められ安心できる心の居場所があると実感できる学校生活を送れることを目指した、道徳の授業の展開に取り組んだ。

また授業だけでなく、朝の会や帰りの会、学級活動などの時間を通して、清掃やあいさつなどを進んで取り組んでいる生徒を賞賛するなど、一人一人が学級内での存在を認められ、居場所を見いだせるような場面を設けた。

3 社会科の授業における実践

1 学年では、1 学期の歴史的分野の学習において、現代における人権についてもふれて学習した。2 学年では、歴史的分野「江戸幕府の成立と鎖国」の場面で、当時の生活と共に身分制度や差別について考えた。3 学年では、公民的分野「基本的人権」の学習で人権問題についての話し合いを行った。

各学年での授業を通して、その歴史的背景や私たちにとっても身近な課題であること、平等な社会であると考えられている現代でも差別がみられることにもふれて学習し、生徒たちの人権に対する意識を高めるような授業の実践を工夫した。そして、授業のまとめとして、生徒が課題意識をもって人権に関する資料を集めて調べ学習を進め、学校内でのいじめや言葉の差別を考える機会とした。さらにまとめとして、人権作文を書き、自分考えや思いをまとめた。

4 人権メッセージの全校参加

人権についての意識を高めるために、「人権メッセージ」への参加を全校生徒で取り組み、夏休みの課題とした。また、その作品をもとに、学級活動の話し合い活動などの資料にするなど、活用を図った。

また、人権コーナーに作品を展示したり、人権週間には、給食の放送で呼びかけをするなど、生徒の様々な考えを互いに伝え合う活動を行った。

5 生徒指導における実践

QU テストや毎月のアンケートをもとに、学級内の様子を分析したり、生徒理解に努めたりした。また、個別相談日を設けるなど、生徒の状況に応じて対応を進め、学校全体で連携し、学級経営にも生かした。

6 教師の人権意識の高揚

教員の人権に関する理解と認識を高めるために、夏休みには教師に向けての「人権校内研修」を行った。学校内での連携を深め、生徒の人権感覚や人権意識の育成を図るために、教師としての意識の再確認を行った。

7 成果

- (1) あいさつ運動を行ってきたことにより、あいさつが自然に行えるようになってきた。教師と生徒間だけでなく生徒同士にも、よりあいさつが増え、豊かな表情であいさつが行えるようになってきた。
- (2) 授業における実践では、人権に対する知識の理解に努めるとともに、生徒の人権意識の高揚を図ることができた。
- (3) 人権メッセージや人権作文の取り組みは、自分の人権に対する考えを深めるばかりでなく、周囲の思いや考えを知るよい機会となった。
- (4) 生徒指導における実践では、定期的な調査を行うことによって、生徒や学級の実態を常に把握し、言葉かけや指導を行うことができた。

II 今後の課題

授業や様々な活動によって、生徒の人権が高まってきていると感じるが、さらに日々の生活の中から意識づけることの必要性を感じる。人権をより身近な課題として、自分の生活の中で常に意識し、行動や言葉かけの中で表現できるような生徒の育成を推し進めていきたい。

また、あいさつ運動により、以前よりもあいさつや返事を行うことができる生徒が増えてきたように感じる。しかし、自分から自発的にあいさつを行うことができる生徒がより多くなるように、さらに継続的に指導を続けていきたい。